

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

オミクロン株蔓延等に備えた高齢者施設等への
中和抗体療法往診体制整備における対応協力について

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせします。

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公 印 省 略)

オミクロン株蔓延等に備えた高齢者施設入所者への
中和抗体療法往診体制整備における対応協力について (情報提供)

日頃から本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進に御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、県では、新型コロナウイルス感染症の第6波対策の検討を進めているところですが、当該対策では、高齢者施設内での感染拡大及び重症化予防を最重視しており、高齢者施設内で同感染症患者が発生した場合には、希望する濃厚接触者等に対し、即日又は翌日に中和抗体療法を実施する体制の構築を進めています。

こうした中、施設で新型コロナウイルス感染者が発生する前に、あらかじめ各施設と中和抗体療法を実施する医療機関等との関係を見える化することが課題となっています。

そこで、速やかな投与を実施するため、あらかじめ各施設において、入所者に投与希望の意向確認をしていただくとともに、各施設における施設配置医師、協力医療機関又は併設医療機関（以下「連携医師等」という。）（県外の医療機関を除く。）、若しくは、県が派遣する「中和抗体療法施設往診チーム(仮)（以下「往診チーム」という。）」による投与体制を整えたいと考えています。

問合せ先

感染症対策グループ カクテル療法調整チーム

電 話 045-210-1111 (代) 内線 5808

e-mail rona-kanagawa.u44y@pref.kanagawa.jp

医危第 2631 号
令和 3 年 12 月 20 日

各特別養護老人ホーム
各介護老人保健施設
各介護医療院
各介護療養型医療施設

管理者殿

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公 印 省 略)

オミクロン株蔓延等に備えた高齢者施設入所者への
中和抗体療法往診体制整備における対応協力について(依頼)

日頃から本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進に御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、県では、新型コロナウイルス感染症の第 6 波対策の検討を進めているところですが、当該対策では、高齢者施設内での感染拡大及び重症化予防を最重視しており、高齢者施設内で同感染症患者が発生した場合には、希望する濃厚接触者等に対し、即日又は翌日に中和抗体療法を実施する体制の構築を進めています。^{※1}

こうした中、施設で新型コロナウイルス感染者が発生する前に、あらかじめ各施設と中和抗体療法を実施する医療機関等との関係を見える化することが課題となっています。

そこで、速やかな投与を実施するため、あらかじめ貴施設において、入所者に投与希望の意向確認をしていただくとともに、貴施設における施設配置医師、協力医療機関又は併設医療機関（以下「連携医師等」という。）（県外の医療機関を除く。）、若しくは、県が派遣する「中和抗体療法施設往診チーム(仮)（以下「往診チーム」という。）」^{※2}による投与体制を整えたいと考えています。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、下記依頼事項について御対応いただきますよう、お願いいたします。

なお、本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますのでご確認ください。

※1 ※2 別添 1 「中和抗体療法に係る取組みについて」をご参照ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<https://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

《依頼事項》

1. 連携医師等による中和抗体療法の実施について

貴施設で新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、連携医師等が、中和抗体療法の実施が可能か、別添2-1をご参考に確認していただき、令和3年12月23日(木)～24日(金)の間に、Webフォームより御回答いただきますようお願いいたします。

WebフォームURL (令和3年12月22日(水)に別途通知予定)

2. 中和抗体療法意向確認リストの作成

新型コロナウイルス感染者が発生した場合、即日又は翌日に投与するため、別添3をご参考に、貴施設入所者に中和抗体療法の意向をご確認いただき、別添4の中和抗体療法意向確認リストの作成をお願いします。

また、意向確認ができない場合は、その旨もリストで管理するようお願いいたします。

なお、意向確認にあたってご不明な点がありましたら、下記問合せWebフォームでお問合せください。

貴施設で新型コロナウイルス感染者が発生した際に、貴施設の連携医師等又は往診チームが、当該リストを参考に投与を実施します。

<参考>

○ 施設における中和抗体療法に係る対応フロー

貴施設で新型コロナウイルス感染者が発生した際の中和抗体療法対応フローについては、別添5をご参照ください。

問合せ先

次の問合せWebフォームからお問合せください。

<https://30037ff9.form.kintoneapp.com/public/342c9f2e0c65dd4ef9e47ae05015cf1b11c57e2d4effadeea9ec844a29e29d6e>

感染症対策グループ 中和抗体療法調整チーム



中和抗体療法に係る取組みについて

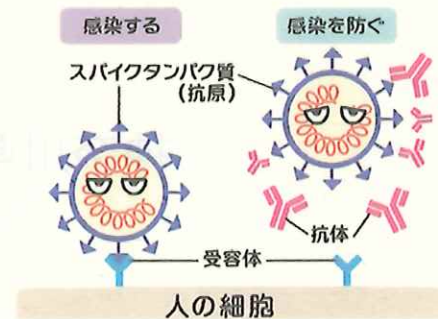
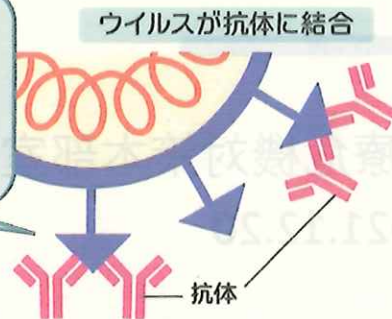
神奈川県医療危機対策本部室

2021.12.20

1 中和抗体療法について

- 中和抗体療法（中和抗体薬投与）とは、**新型コロナウイルスが増殖するのを防ぐために、体内に抗体を注入する治療法**です。
- 現時点で厚生労働省の特例承認を受けている中和抗体薬は「ロナプリーブ（成分名カシリビマブ、イムデビマブ）」と「ゼビュディ（成分名ソトロビマブ）」です。このうち、濃厚接触者に投与可能とされている中和抗体薬は「ロナプリーブ」です。（令和3年12月20日時点）
- **発症から7日以内の軽症から中等症の患者に投与することで、重症化を防ぐ効果があります。**

抗体がコロナウイルスの表面にあるスパイクたんぱく質に結合して、人の細胞に侵入するのを防ぎます。



2 第6波対策（≒オミクロン株対策）

オミクロン変異の特性

- ①伝播力*は高い可能性
- ②免疫逃避が強化（ワクチンや中和抗体の効果減弱）
- ③重症化については不明

*伝播力（人から人への感染）が高い
=実際の疫学情報で、新規感染者数の立ち上がりが早い、doubling time（倍化速度）が非常に短い。
3日以内かも



- 水際対策はウイルスの侵入を完全阻止するためのものではなく、あくまで時間稼ぎ
- 従前の方法・概念では感染拡大抑制は不可能
(PCRによる診断確定・発生届に基づいた積極的疫学調査による囲い込みでは制圧困難)

オミクロン変異の侵入・感染拡大を前提とした準備が必要

3 高齢者対策に重要性



高齢者の特性

ワクチン接種後半年経過で
中和抗体価が低下

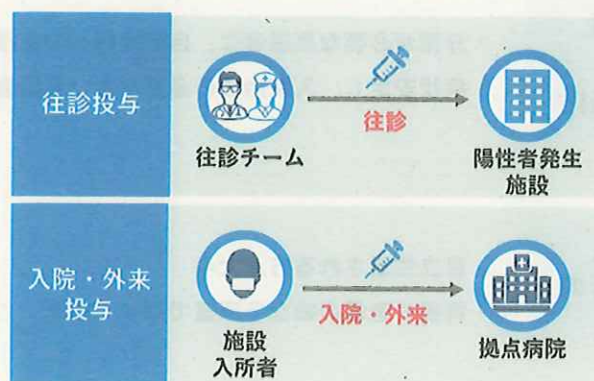
ワクチンを2回接種しても
感染阻止可能なレベルの免疫が
獲得されない人がいる

高齢者の2回接種後の感染、入院以上の重症化が懸念される

高齢者、特に集団生活をする施設のクラスターの阻止が医療逼迫回避に重要

4 高齢者施設入所者への中和抗体療法実施体制

- ・ 高齢者施設で新型コロナウイルス感染者が発生した場合、これまでの、入院や外来を中心に中和抗体療法を実施してきました。
- ・ しかしながら施設によっては、搬送が困難な方が多く、そうした方には往診投与の仕組みをご用意させていただくなど、希望する方すべてに投与が実施できる準備を進めています。



5 往診投与対象施設の優先度について

医師・看護師常駐施設

高

特別養護老人ホーム

- ・要介護度の高い高齢者が入所する施設
- ・基礎疾患等、重症化リスクが高い入所者が多いと想定



往診投与

介護老人保健施設
介護医療院
介護療養型医療施設

- ・介護が必要な高齢者に、自宅復帰への支援を行う施設
- ・病状安定し、入院治療の必要がない高齢者が入所



入院・外来投与

サ高住や有料老人ホームなど高齢者のすまい

- ・自立生活される方が大半
- ・特養や老健の様な多床室ではなく個室

低

ア) COVID-19 陽性者に対する濃厚接触者の実態把握の重要性

濃厚接触者の実態把握は、COVID-19 陽性者の発生を抑制し、感染拡大を防止するために重要です。濃厚接触者の実態把握には、陽性者の居住地、行動履歴、濃厚接触者の居住地、行動履歴などを把握する必要があります。濃厚接触者の実態把握には、陽性者の居住地、行動履歴、濃厚接触者の居住地、行動履歴などを把握する必要があります。

濃厚接触者

6 投与対象者

症状の有無	陽性者				濃厚接触者
	有症状		無症状		—
投与目的	治療		発症抑制		
入院スコア	5 点以上	4 点以下	5 点以上	4 点以下	—
投与場所	入院	往診及び入院・外来	入院	往診及び入院・外来	往診及び入院・外来
投与方法	点滴 ※やむを得ない場合のみ皮下注射		点滴又は皮下注射		
投与条件	<ul style="list-style-type: none"> ・発症から 5 日以内 ・SpO₂ 正常値 (96 以上) ・重症化リスク因子あり 		<p>基本は次の 3 つを全て満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 感染症患者の同居家族又は共同生活者等の濃厚接触者、又は無症状の病原体保有者 ② 重症化リスク因子を有する者 ③ ワクチン接種歴を有しない、またはその効果が不十分と考えられる者 <p>※ただし、一部高齢者施設においては①のみ満たしていれば可能 (≒県独自の投与基準)</p>		

連携医師等への中和抗体療法の実施に係る対応可否確認について

貴施設で新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、中和抗体療法の実施を希望する濃厚接触者等に投与が可能か、次により、貴施設の連携医師等への確認をお願いします。

また、お手数ですが、対応の可否に関わらず、連携医師等の皆様に別添 2-2 を送付していただきますようお願いいたします。

確認内容

- ・ 県では濃厚接触者の発症抑制及びクラスター発生を防止するため、高齢者施設で新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、希望する濃厚接触者等に即日（遅くとも翌日）に中和抗体療法を実施する体制構築を進めています。
- ・ そこで、施設で新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、希望する濃厚接触者等に中和抗体療法を実施することが可能かお伺いします。

医師等の回答

対応可能

対応不可

Webフォームアンケートの「Q1」で「はい」を選択し、連携医師等の所属する医療機関名等をご回答ください。

Webフォームアンケートの「Q1」で「いいえ」を選択し、その後の質問にご回答ください。